

# JETSの風

2017年10月1日  
第 9 号

J R 東 労 組 運 輸 サ ー ビ ス 協 議 会  
発 行 責 任 者 : 仲 野 泉

9月14日、運輸サービス協議会は JETS 本社に「労働条件および労働環境改善」に向けた「共通項目」を要求。同時に、「事業所別改善要求」もしました。

## 事業所別改善要求 < 東京 >

### < 山手事業所 >

1. 構内本部1階の和式トイレを洋式にすること。また、トイレットペーパーを柔らかい素材に変更すること。
2. 収容線の2・3番線の照明を増設すること。
3. ウォータークーラーを庁舎内と下収容線に設置すること。
4. 下収容線の夏場の異常な高温・湿度対策をすること。
5. 7番ピット線の照明を定期的に交換すること。
6. 下収容線12番線の通路を整備すること。
7. 上収容線31、36、37、45、53番線の安全通路を改修すること。また、上・下通路に雑草が多いので除草すること。
8. 洗浄線10、11番線の速度節制、一旦停止、11両停止位置目標が汚れて見にくいので清掃すること。

### < 蒲田事業所 >

1. 構内前0番線の通路、中央北行方の通路の整備と除草をすること。
2. 洗浄線1、2番線間の足場の網が短いので改修すること。
3. 機械洗浄詰所にクーラーを設置すること。

### < 我孫子事業所 >

1. 洗浄線付近にトイレを設置すること。
2. 洗浄線5両目のグルーキングを長くすること。

### < 松戸事業所 >

1. ロッカールームは20名以上使用するので整備すること。

